

2022年12月2日

一般社団法人日本ペインクリニック学会
会員 各位

一般社団法人日本ペインクリニック学会

学術集会時の演題登録に係る重要なお知らせ（第一報）

以下の2点は、2024年7月以降開催の本会主催学術集会にて演題登録をご検討の会員への重要なお知らせとなります。

（1）APRIN eラーニングプログラム受講の必須化

「研究倫理」の教育目的で、一般財団法人公正研究推進協会 APRIN eラーニングプログラム（以下、eAPRIN）受講を必須化しました。

[有効となる受講]

所属機関で受講、または本学会の eAPRIN アカウント（登録無料）で受講

※本学会での eAPRIN アカウント登録・受講方法については2023年4月頃ご案内予定

[受講が必要な単元]

- ① 研究における不正行為
- ② オーサーシップ
- ③ 盗用とみなされる行為

[有効となる受講期間]

演題登録日より遡って5年以内

（2）有害事象報告の必須化

ペインクリニックに関する有害事象を含む演題発表の場合には、発表内容中の有害事象について詳細報告書の提出が必須となります。

上記に関する詳細は改めて第二報でお知らせいたします。

以上